

令和2年国勢調査

従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果

(山梨県の概要)

目次

1	従業地・通学地の人口	
(1)	従業地・通学地別人口	1
(2)	市町村の従業地・通学地別人口	2
2	流出人口・流入人口	
(1)	流出人口	3
(2)	流入人口	3
3	昼夜間人口比率	
(1)	都道府県別昼夜間人口比率	4
(2)	市町村別昼夜間人口比率	5

令和4年8月30日

山梨県

利 用 上 の 注 意

1 令和2年国勢調査従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果（全国）が、令和4年7月22日に総務省統計局から公表されました。山梨県の概要は次のとおりです。

2 従業地・通学地による人口・就業状態等集計は、全ての調査票を用いて従業地・通学地による人口の構成や現在住んでいる市町村と従業地・通学地の市町村との関係などを集計した結果です。この結果によって、昼間人口や昼夜間人口比率などを把握することができます。

詳細な結果は、下記 URL の「統計表一覧」を参照してください。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>

3 数値の見方

- (1) 数値の単位未満は、四捨五入しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合があります。
- (2) 特に注記のない限り、総数には不詳を含むため、各区分の合計とは一致しない場合があります。
- (3) 割合は、特に注記のない限り、母数の総数から不詳を除いて算出しているため、総数で算出した数値とは一致しない場合があります。

4 符号の用法

- (1) 「0, 0.0」 単位未満
- (2) 「△」 負号
- (3) 「-」 該当なし
- (4) 「ポイント」 割合 (%) の差

5 用語の解説

- (1) 従業地・通学地「従業地・通学地」とは、就業者が仕事をしている場所又は通学者が通学している学校の場所をいい、次のとおり区分している。

区分	内容
自市町村	従業地、通学地が現在住んでいる市町村と同一の市町村の者
	自宅 従業地が自宅の者
	自宅外 常住地、通学地が「自宅」以外の者
他市町村	従業地、通学地が現在住んでいる市町村以外の者
	県内 従業地、通学地が同じ県内の他市町村の者
	他県 従業地、通学地が他の都道府県の者

(2) 夜間人口（常住地による人口）

調査時（令和2年10月1日）に調査の地域に常住している者をいう。

(3) 昼間人口（従業地・通学地による人口）

従業地・通学地集計の結果を用いて、次の式により算出された者をいう。

[例：A市の昼間人口の算出方法]

A市の昼間人口＝A市の夜間人口－A市からの流出人口＋A市への流入人口

A市からの流出人口：A市からA市以外への通勤・通学者数

A市からの流入人口：A市以外からのA市への通勤・通学者数

(4) 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率 次の式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

[例：A市の昼夜間人口比率の算出方法]

A市の昼夜間人口比率＝（A市の昼間人口／A市の夜間人口）×100

(5) その他の用語

その他の用語は、『令和2年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>

1 従業地・通学地別人口

(1) 従業地・通学地別人口

従業又は通学している者の割合は1.5ポイント上昇

山梨県の人口を従業地・通学地別にみると、「自市町村」の割合が39.5%、「他市町村」が25.6%、「従業も通学もしていない」が34.9%となっている。これを平成27年と比べると、「他市町村」が1.6ポイントの上昇となり、「従業又は通学している者」の割合も1.5ポイントの上昇となっている。一方、「従業も通学もしていない」は1.5ポイントの低下となっている。（図1、表1）

図1 従業地・通学地別人口割合 (%)

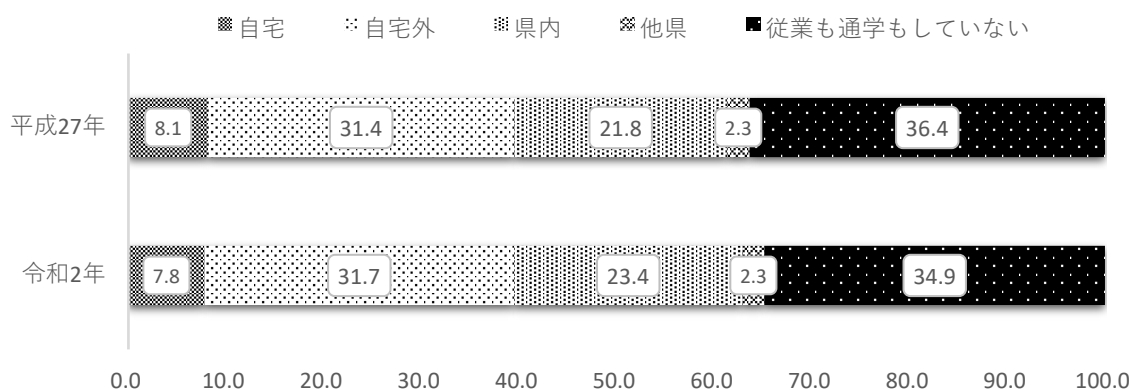


表1 従業地・通学地別人口

従業・通学地	実数（人）		割合（%）		R2-H27 増減	
	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	実数（人）	割合 (ポイント)
人口	809,974	834,930			▲ 24,956	—
人口（不詳を除く）	739,110	792,435	100.0	100.0	▲ 53,325	0
従業も通学もしていない	257,752	288,419	34.9	36.4	▲ 30,667	▲ 1.5
従業又は通学している	481,358	504,016	65.1	63.6	▲ 22,658	1.5
自市町村	291,948	313,236	39.5	39.5	▲ 21,288	▲ 0.0
自宅	57,499	64,491	7.8	8.1	▲ 6,992	▲ 0.4
自宅外	234,449	248,745	31.7	31.4	▲ 14,296	0.3
他市町村	189,410	190,780	25.6	24.1	▲ 1,370	1.6
県内	170,399	171,271	23.4	21.8	▲ 872	1.6
他県	16,526	18,247	2.3	2.3	▲ 1,721	▲ 0.1

※人口（不詳を除く）は、人口から従業・通学先市町村「不詳」を除いたものである。

※他市町村には「不詳」が含まれているため、内数である県内と県外との合計とは一致しない。

※割合は、分母に人口（不詳を除く）を用いて算出した。ただし、県内と県外については、他市町村の割合を、県内の人口と県外の人口により按分して算出した。

(2) 市町村の従業地・通学地別人口

「自市町村」の割合が最も高いのは、早川町・忍野村 51.5%、「他市町村」の割合が最も高いのは、西桂町 42.0%、「他県」の割合が最も高いのは、上野原市 17.4%

市町村別人口を従業地・通学地別にみると「自市町村」の割合が最も高いのは早川町・忍野村 51.5%となっており、次いで小菅村 49.6%、甲府市 47.4%の順となっている。また、「他市町村」の割合が最も高いのは西桂町 42.0%、次いで昭和町 40.1%の順となっている。「他県」の割合が最も高いのは上野原市 17.4%、次いで南部町 13.6%の順となっている。(表2)

表2 市町村の従業地・通学地別割合 (山梨県・市町村)

	総数(不詳を除く)	従業も通学もしていない	従業又は通学している	自市町村			他市町村		
				自宅	自宅外	(1)	県内(2)	他県(3)	
山梨県	100.0	34.9	65.1	39.5	7.8	31.7	25.6	23.4	2.3
甲府市	100.0	35.7	64.3	47.4	5.8	41.6	16.9	15.8	1.2
富士吉田市	100.0	33.9	66.1	45.1	7.2	37.9	21.0	19.3	1.7
都留市	100.0	33.9	66.1	45.8	6.2	39.5	20.3	17.5	2.8
山梨市	100.0	34.3	65.7	37.0	13.3	23.7	28.6	27.3	1.3
大月市	100.0	43.3	56.7	32.0	5.0	26.9	24.7	15.5	9.2
韭崎市	100.0	35.0	65.0	35.4	6.8	28.6	29.6	28.4	1.2
南アルプス市	100.0	32.3	67.7	36.8	8.1	28.7	30.9	30.0	0.9
北杜市	100.0	38.8	61.2	46.4	11.3	35.2	14.8	11.9	3.0
甲斐市	100.0	34.6	65.4	26.7	4.5	22.1	38.7	37.7	1.1
笛吹市	100.0	30.6	69.4	40.2	12.7	27.5	29.1	27.9	1.2
上野原市	100.0	39.9	60.1	38.2	5.2	33.0	21.9	4.5	17.4
甲州市	100.0	32.2	67.8	41.1	16.5	24.6	26.6	25.0	1.7
中央市	100.0	32.3	67.7	30.8	6.3	24.5	36.9	35.9	1.1
市川三郷町	100.0	40.7	59.3	27.8	7.1	20.7	31.4	30.7	0.7
早川町	100.0	37.9	62.1	51.5	5.3	46.2	10.7	10.3	0.4
身延町	100.0	45.6	54.4	35.9	7.6	28.3	18.5	17.1	1.3
南部町	100.0	42.7	57.3	34.5	6.5	28.0	22.8	9.2	13.6
富士川町	100.0	38.1	61.9	28.3	6.1	22.2	33.6	32.8	0.7
昭和町	100.0	30.9	69.1	29.0	4.6	24.4	40.1	39.1	1.1
道志村	100.0	35.5	64.5	41.2	9.8	31.3	23.3	16.2	7.1
西桂町	100.0	35.5	64.5	22.5	5.8	16.7	42.0	40.2	1.8
忍野村	100.0	27.7	72.3	51.5	6.8	44.7	20.7	18.7	2.1
山中湖村	100.0	33.9	66.1	42.5	16.2	26.3	23.6	18.6	5.0
鳴沢村	100.0	34.2	65.8	32.4	10.8	21.5	33.5	31.0	2.5
富士河口湖町	100.0	31.5	68.5	44.6	7.3	37.4	23.9	21.9	2.0
小菅村	100.0	41.6	58.4	49.6	9.4	40.2	8.8	4.8	4.0
丹波山村	100.0	45.2	54.8	42.9	7.8	35.2	11.9	4.0	7.9

※割合は総数(不詳を除く)を分母に用いて計算した。ただし、(2)(県内)と(3)(他県)については、(1)(他市町村)の割合を、県内の人口と県外の人口により按分して算出した

2 流出人口・流入人口

(1) 流出人口

就業者・通学者のうち、他県で従業・通学している者は東京都が最も多く 56.8%、次いで神奈川県、静岡県となっている

本県に常住する就業者・通学者 481,358 人のうち、「他県」に従業・通学している者は 16,526 人となっている。

このうち、最も多い従業・通学地は東京都が 9,394 人（他県で従業・通学する者全体の 56.8%）であり、以下神奈川県が 2,383 人（同 14.4%）、静岡県が 2,192 人（同 13.3%）、長野県が 1,446 人（同 8.7%）、埼玉県が 458 人（同 2.8%）などの順となっている。（表 1、表 3）

表3 他都道府県で従業・通学する就業者及び通学者(流出人口) (人)

	総数				男			女		
	総数	割合(%)	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
流出人口	16,526	100.0	12,896	3,630	11,157	9,169	1,988	5,369	3,727	1,642
東京都	9,394	56.8	6,998	2,396	6,150	4,923	1,227	3,244	2,075	1,169
神奈川県	2,383	14.4	1,856	527	1,541	1,228	313	842	628	214
静岡県	2,192	13.3	2,005	187	1,527	1,423	104	665	582	83
長野県	1,446	8.7	1,281	165	1,070	946	124	376	335	41
埼玉県	458	2.8	271	187	330	225	105	128	46	82
その他の道府県	653	4.0	485	168	539	424	115	114	61	53

※ 不詳を除く

(2) 流入人口

就業者・通学者のうち、他県から従業・通学している者は東京都が最も多く 36.6%、次いで神奈川県、長野県となっている

他の都道府県に常住し、本県に従業・通学している就業者・通学者は、10,498 人となっている

このうち、最も多い常住地は東京都が 3,838 人（県外からの通勤・通学者全体の 36.6%）であり、以下神奈川県が 1,942 人（同 18.5%）、長野県が 1,904 人（同 18.1%）、静岡県が 1,370 人（同 13.1%）、埼玉県が 596 人（同 5.7%）などの順となっている。（表 4）

表4 他都道府県から従業・通学する就業者及び通学者(流入人口)

(人)

	総数				男			女		
	総数	割合(%)	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
流入人口	10,498	100.0	7,638	2,860	7,884	6,064	1,820	2,614	1,574	1,040
東京都	3,838	36.6	2,594	1,244	2,936	2,067	869	902	527	375
神奈川県	1,942	18.5	1,549	393	1,520	1,242	278	422	307	115
長野県	1,904	18.1	1,320	584	1,164	892	272	740	428	312
静岡県	1,370	13.1	1,161	209	1,107	972	135	263	189	74
埼玉県	596	5.7	459	137	517	423	94	79	36	43
その他の道府県	848	8.1	555	293	640	468	172	208	87	121

※ 不詳を除く

3 昼夜間人口比率

(1) 都道府県別昼夜間人口比率

山梨県の昼夜間人口の比率は、99.3%で、流出人口超過となっている

山梨県の昼夜間人口の比率は、99.3%で、全国順位は前回と同じ36位となっている。(表5)

表5 昼夜間人口比率 (都道府県)

都道府県名	昼夜間人口比率(%)				都道府県名	昼夜間人口比率(%)				都道府県名	昼夜間人口比率(%)			
	令和2年	令和2年 順位	平成27年	平成27年 順位		令和2年	令和2年 順位	平成27年	平成27年 順位		令和2年	令和2年 順位	平成27年	平成27年 順位
北海道	100.0	17	99.9	17	石川県	100.2	6	100.2	8	岡山県	100.0	15	100.0	13
青森県	99.9	22	99.8	24	福井県	100.1	8	100.0	15	広島県	100.2	7	100.2	9
岩手県	99.8	29	99.8	28	山梨県	99.3	36	99.2	36	山口県	99.6	34	99.6	34
宮城県	100.1	14	100.3	5	長野県	99.7	31	99.8	29	徳島県	99.6	35	99.6	33
秋田県	99.8	26	99.8	31	岐阜県	96.6	42	96.1	42	香川県	100.1	9	100.2	7
山形県	99.7	32	99.7	32	静岡県	99.8	28	99.8	26	愛媛県	100.1	13	100.0	14
福島県	100.1	12	100.2	10	愛知県	101.2	4	101.4	4	高知県	99.9	24	99.9	20
茨城県	97.8	40	97.5	40	三重県	98.6	38	98.3	38	福岡県	100.1	11	100.1	11
栃木県	99.1	37	99.0	37	滋賀県	96.9	41	96.5	41	佐賀県	100.4	5	100.2	6
群馬県	100.0	19	99.8	25	京都府	101.7	3	101.8	3	長崎県	99.7	30	99.8	27
埼玉県	89.6	47	88.9	47	大阪府	103.9	2	104.4	2	熊本県	99.6	33	99.5	35
千葉県	90.3	46	89.7	46	兵庫県	96.1	43	95.7	43	大分県	99.9	20	99.9	18
東京都	116.1	1	117.8	1	奈良県	91.1	45	90.0	45	宮崎県	99.9	21	99.9	19
神奈川県	91.7	44	91.2	44	和歌山県	98.5	39	98.2	39	鹿児島県	99.9	23	99.9	22
新潟県	100.0	18	99.9	21	鳥取県	99.8	25	99.9	23	沖縄県	100.0	16	100.0	16
富山県	99.8	27	99.8	30	島根県	100.1	10	100.1	12					

(2) 市町村別昼夜間人口比率

昼夜間人口の比率は、昭和町が125.3%と最も高く、西桂町が74.5%と最も低い

昼夜間人口比率が最も高いのは、昭和町が125.3% 次いで早川町が124.4%、忍野村が116.6%となっている。

昼夜間人口比率が最も低いのは、西桂町が74.5%、次いで甲斐市78.1%、道志村84.3%となっている。(図2、表6)

図2 昼夜間人口の比率

(%)

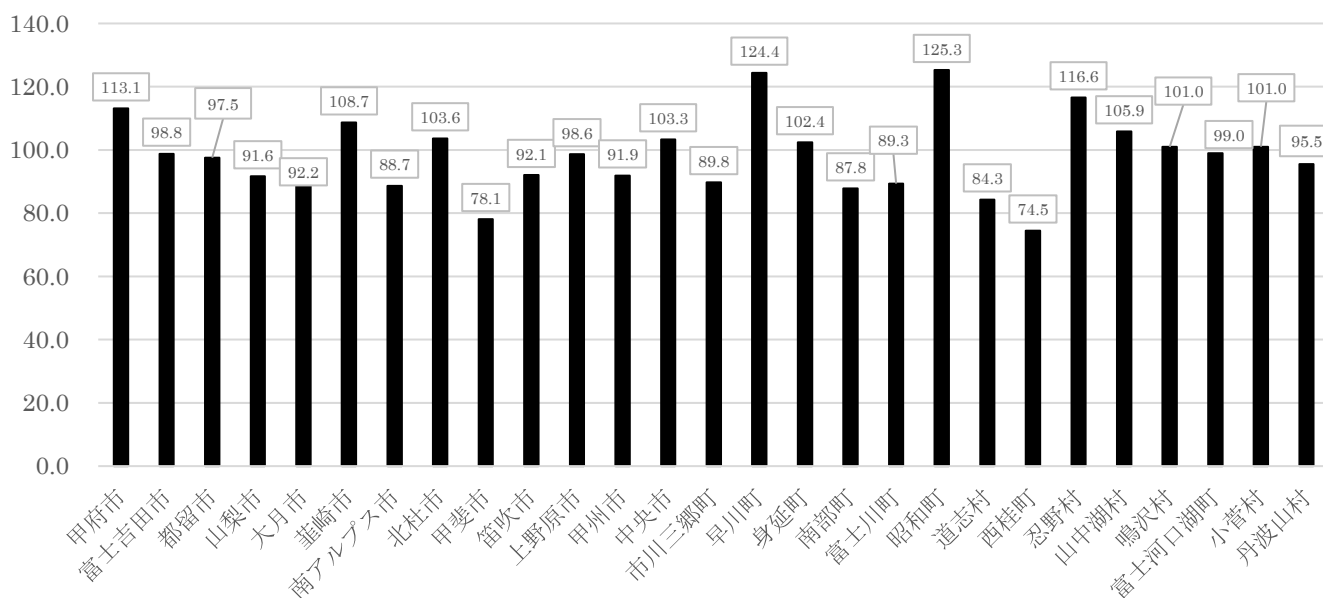


表6 昼夜間人口・比率 (山梨県・市町村)

	昼間人口(人)		夜間人口(人)		昼夜間人口比率(%)	
	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年
山梨県	803,946	828,495	809,974	834,930	99.3	99.2
甲府市	214,429	220,605	189,591	193,125	113.1	114.2
富士吉田市	45,962	48,383	46,530	49,003	98.8	98.7
都留市	30,251	30,972	31,016	32,002	97.5	96.8
山梨市	30,636	31,740	33,435	35,141	91.6	90.3
大月市	20,745	22,799	22,512	25,419	92.2	89.7
韮崎市	31,588	32,519	29,067	30,680	108.7	106.0
南アルプス市	61,592	63,698	69,459	70,828	88.7	89.9
北杜市	45,656	46,072	44,053	45,111	103.6	102.1
甲斐市	58,828	57,920	75,313	74,386	78.1	77.9
笛吹市	61,627	64,647	66,947	69,559	92.1	92.9
上野原市	22,354	24,070	22,669	24,805	98.6	97.0
甲州市	26,871	28,957	29,237	31,671	91.9	91.4
中央市	32,257	31,158	31,216	31,124	103.3	100.1
市川三郷町	13,199	14,054	14,700	15,673	89.8	89.7
早川町	1,366	1,232	1,098	1,068	124.4	115.4
身延町	10,920	13,055	10,663	12,669	102.4	103.0
南部町	6,284	7,127	7,156	8,067	87.8	88.3
富士川町	12,704	13,672	14,219	15,294	89.3	89.4
昭和町	26,190	25,518	20,909	19,505	125.3	130.8
道志村	1,355	1,447	1,607	1,743	84.3	83.0
西桂町	3,010	3,113	4,041	4,342	74.5	71.7
忍野村	10,771	10,513	9,237	8,968	116.6	117.2
山中湖村	5,482	5,581	5,179	5,208	105.9	107.2
鳴沢村	2,851	2,859	2,824	2,921	101.0	97.9
富士河口湖町	25,821	25,495	26,082	25,329	99.0	100.7
小菅村	691	738	684	726	101.0	101.7
丹波山村	506	551	530	563	95.5	97.9